

【社外秘】緊急事態宣言発令（2020/4/7）後の対応について

東京都

豊洲センター		
店長	サロン船橋にて豊洲関連業務、終了後休業	

千葉県

本社 <

全社臨時休業期間 2020/4/8(水)～5/6(水) <本社機能は継続>

■休業期間中の出勤について

考え方 臨時休業の目的は感染症拡大予防への取組として①従業員の外出自粛、②顧客との対面を減らすことであり、

「5/7(木)からの営業再開に必要な業務」については各自遂行する。

日数および1日あたりの勤務時間は担当職務により異なるが上記業務が終了した者から休業となる。

期日のある業務については、間引き出勤となる場合も考えられる。

どの部署も休業期間中の出勤は「5/7(木)からの営業再開に必要な業務」であるかどうかを基準に判断する。

伊藤楽器の社員としての自覚を持ち、感染リスクのある行動は公私ともに控えること。

事例

営業先（学校等）からどうしても来てほしいと強く要望された場合は訪問する。

調律先については予約分の顧客へ日程延長の前提で連絡を取り、本来の日時で来てほしいと要望された場合は訪問する。

店舗で預かっている管・弦・LM楽器修理品については修理し、お渡しする。

工房で預かっている修理品のお届けについては学販営業が判断する。

今後発生する急な楽器修理依頼については、本店、松戸店に対応する。当社ウェブサイト予約フォームを載せる。

営業担当者は在宅勤務を基本とする。パソコン、データの持ち出しを許可するが情報の取り扱いには細心の注意を払うこと。

■取引先・お客様への連絡

全社臨時休業のお知らせは当社ウェブサイトに掲載するが、

必要に応じて拠点ごとに判断し、休業期間内の連絡先などを伝える。

■再開について

休業延長の場合、予定通り5/7(木)から営業再開の場合いずれも当社ウェブサイトへ顧客向けに掲載するので各自確認する。

■休業期間中の緊急連絡について

全社従業員（講師は含まない）へ伝達するための連絡網（別紙）を使用する。

伝達手段は電話に限らずメール、LINEも使用可とする。自身の前後と伝達手段を確認しておく。